

## 令和3年度 消費者教育推進の取組

## 1 概要

「消費者教育の推進に関する法律」第10条に基づき平成30年3月に策定した、第2次静岡県消費者教育推進計画に沿い、以下のとおり、「自ら学び自立し、行動する消費者」の育成を目的とした消費者教育推進の取組を実施した。

## 2 事業概要

施策の柱	主な取組内容
消費者市民社会の 理念の普及	(1) エシカル消費の推進 ・エシカル消費推進事業の実施
	(2) 学校、地域、職域への出前講座の実施 ・消費者教育出前講座の実施 ・高校生消費者教育出前講座の実施 （消費生活相談員、消費者教育講師の派遣） ・保護者向け消費者教育出前講座の周知
	(3) 消費者団体と連携した消費者学習支援の推進 ・地域消費者生活講座の実施（県消費者団体連盟へ委託）
	(4) 情報誌やポータルサイトによる情報発信
消費者教育の担い手 となる人材の育成	(1) 教員向け消費者教育の実践に関する研修の実施 ・教員向け消費者教育実践講座の実施 ・教員免許更新講習の選択領域研修の実施 （静岡大学、常葉大学と連携） ・小中学校における情報モラル教育実践研修の実施 （教育委員会と連携）
	(2) 消費者教育講師フォローアップ研修の実施
トラブルの未然防止 と消費者の自立支援	(1) インターネットを活用した消費者被害防止啓発の実施 ・若者向け消費者被害防止教育情報発信事業の実施
	(2) 消費者被害防止キャンペーンの実施
	(3) 学校、地域、職域への出前講座の実施〔再掲〕
	(4) 消費者団体と連携した消費者学習支援の推進〔再掲〕
	(5) 情報誌やポータルサイトによる情報発信〔再掲〕
地域における 消費者教育の推進	(1) ふじのくに消費者教育地域連絡会・連絡会議の開催

### 3 取組状況

施策の柱	区 分	令和3年度取組																																				
消費者市民社会の理念の普及	(1) エシカル消費の推進	<p>消費者と事業者の双方に対し、普段の生活にエシカルな視点をプラスすることで、自身の心が豊かになるとともに、未来の人々の幸せにつながる「エシカル消費」への共感を広げる取組を展開した。</p> <p>&lt; 消費者対象 &gt;            エシカル消費推進啓発期間（12月～2月）            ・ テレビ番組コーナー放送            ・ 県内事業者等からエシカルな商品を集めたエシカルアンテナショップを新静岡セノバに設置            ・ ショップの告知や県ポータルサイトへの流入を図るため、ウェブ広告を実施            小山町内の小・中学校で、SDGs 出前講座を実施</p> <p>&lt; 事業者対象 &gt;            事業者向け啓発動画の制作・配信（3月）            ・ 事業者に向けた啓発の一環として、エシカルな商品やサービスを販売することがビジネスチャンスに繋がることへの理解を促すための動画を制作し、県ポータルサイトで配信</p>																																				
	(2) 学校、地域、職域への出前講座実施	<p>県民生活センターを拠点とし、消費生活相談員や消費者教育講師を派遣し、様々な「場」や「ライフステージ」に対応した出前講座を実施した。</p> <p>消費者教育出前講座の実施（令和4年2月末まで）</p> <table border="1" data-bbox="624 1240 1174 1458"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>回 数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部地区</td> <td>55回</td> <td>4,701人</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>36回</td> <td>2,961人</td> </tr> <tr> <td>西部地区</td> <td>63回</td> <td>6,463人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>154回</td> <td>14,125人</td> </tr> </tbody> </table> <p>消費者教育講師の派遣（令和4年2月末まで）</p> <table border="1" data-bbox="624 1525 1174 1742"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>回 数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部地区</td> <td>23回</td> <td>2,987人</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>16回</td> <td>1,517人</td> </tr> <tr> <td>西部地区</td> <td>30回</td> <td>5,127人</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>69回</td> <td>9,631人</td> </tr> </tbody> </table> <p>高校生消費者教育出前講座の実施（令和4年2月末まで）</p> <table border="1" data-bbox="624 1809 1174 1888"> <thead> <tr> <th>学校数</th> <th>回 数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>71校</td> <td>115回</td> <td>12,847人</td> </tr> </tbody> </table>	地 区	回 数	受講者数	東部地区	55回	4,701人	中部地区	36回	2,961人	西部地区	63回	6,463人	合 計	154回	14,125人	地 区	回 数	受講者数	東部地区	23回	2,987人	中部地区	16回	1,517人	西部地区	30回	5,127人	合 計	69回	9,631人	学校数	回 数	受講者数	71校	115回	12,847人
	地 区	回 数	受講者数																																			
東部地区	55回	4,701人																																				
中部地区	36回	2,961人																																				
西部地区	63回	6,463人																																				
合 計	154回	14,125人																																				
地 区	回 数	受講者数																																				
東部地区	23回	2,987人																																				
中部地区	16回	1,517人																																				
西部地区	30回	5,127人																																				
合 計	69回	9,631人																																				
学校数	回 数	受講者数																																				
71校	115回	12,847人																																				
(3) 消費者団体と連携した消費者学習支援の推進	<p>静岡県消費者団体連盟へ委託し、地域消費者生活講座の実施した。</p>																																					

	(4)情報誌やポータルサイトによる情報発信	<p>悪質商法に対する注意喚起や消費者教育に関する情報等、各種情報発信ツールを活用した啓発を実施した。</p> <p>生活情報誌「くらしのめ」発行・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行回数 4回</li> <li>・増刊号（高齢者特集号）は組回覧を実施</li> </ul>
消費者教育の担い手となる人材の育成	(1)教員向け消費者教育の実践に関する研修の実施	<p>学校における消費者教育を支援するため、教員を受講対象とした講座を開催した。</p> <p>教員免許状更新講習の選択講習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7/20 静岡大学(静岡キャンパス) 受講者：13名</li> <li>・ 8/10 常葉大学(草薙キャンパス) 受講者：11名</li> </ul> <p>教員向け情報モラル研修（オンライン研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7/27 総合教育センター 受講者：22名</li> </ul> <p>教員向け消費者教育実践講座（録画配信）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 9/1～12/17 受講者：25名</li> </ul>
	(2)消費者教育講師フォローアップ研修の実施	<p>消費者教育出前講座の担い手となる消費者教育講師等を対象に研修を実施した。</p> <p>消費者教育講師フォローアップ研修（録画配信）</p> <p>1/6～3/4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「若者の消費者被害と現状」 受講者：70名</li> <li>・「キャッシュレス決済の仕組み」 受講者：70名</li> <li>・「SDGs達成に向けたエシカル消費」 受講者：59名</li> </ul>
トラブルの未然防止と消費者の自立支援	(1)インターネットを活用した消費者被害防止啓発の実施	<p>若者の消費者被害未然防止のため、若者向け消費者被害防止サイトを随時更新し、消費者庁や国民生活センターから情報提供のあった消費者トラブル事例等を中心に、注意喚起を行った。</p>
	(2)消費者被害防止キャンペーン実施	<p>市町、関係機関及び消費者団体等の幅広い参加の下、全県で消費者問題に関する教育・啓発及び悪質商法への注意喚起を行う街頭キャンペーン等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者月間（5月） 消費者被害防止月間（12月）</li> <li>・ 成年年齢引下げ周知キャンペーン（12月～3月）</li> </ul>
地域における消費者教育の推進	(1)ふじのくに消費者教育地域連絡会・連絡会議の開催	<p>消費者教育の推進に関する取組や次期消費者基本計画について協議・報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回：7月1日(木) 消費者基本計画の策定（骨子案の検討） 総括評価の確認、令和3年度消費者教育の取組</li> <li>・ 第2回 9月22日(水) 消費者基本計画の策定（計画案の検討） 消費者教育の取組状況</li> <li>・ 第3回 3月15日(火) 消費者基本計画の策定（新たに策定する計画の報告） 令和3年度消費者教育の取組報告等</li> </ul>
	地域連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域の実情に応じたテーマで開催</li> </ul>

## エシカル消費推進事業

## 1 概要

持続可能な社会の実現に向け、SDGsの12番目の目標「つくる責任、つかう責任」の達成のための身近な手段である「エシカル消費」を推進する気運を醸成するとともに、「つくる」立場の事業者と、「つかう」立場の消費者の双方に向けた普及啓発を行った。

## 2 令和3年度 of 取組状況

項目	内容
実施時期	令和3年12月1日～令和4年2月28日（3ヶ月）
テレビ番組 コーナー設置	<p>テレビ静岡夕方情報番組「ただいま！テレビ」内で、エシカル消費に関する番組コーナー「ただいま！プラス・エシカル」を放送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカルな商品を販売している事業者等取材し、商品やその背景にある想い（ストーリー）を紹介</li> <li>・放送された動画は県ポータルサイト上で配信</li> </ul> <p>第1回（12月13日）：エシカル消費とは（Teebom取材）            第2回（1月7日）：プラス・エシカルストーリーショップ第1弾紹介            第3回（1月24日）：事業者のエシカルな取組（（株）オフィスエル取材）            第4回（2月3日）：プラス・エシカルストーリーショップ第2弾紹介            第5回（2月28日）：未来につながるエシカル（静岡文化芸術大学等）</p>  
プラス・エシカルストーリーショップの 展開	<p>県民との接点として集客力が高く、話題性のある身近な商業施設（新静岡セノバ）で県内事業者等からエシカルな商品を集めた期間限定ショップを設置した。（第2期に分けて実施）</p> <p>第1期：1月7日～1月20日（12事業者）            第2期：2月1日～2月14日（10事業者・1学生有志団体）</p>  

項 目	内 容
ウェブ広告の実施	<p>県ポータルサイトへの流入やプラス・エシカルストーリーショップの告知を目的に、ウェブ広告を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Google : 約 55 万回表示</li> <li>・ Facebook・Instagram : 約 24 万回表示</li> </ul>
その他広報の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県民だより</li> <li>○ SNS (LINE、Facebook、Twitter、Instagram)</li> <li>○ 新静岡セノバポスター、デジタルサイネージ、店内アナウンス</li> <li>○ 静岡リビング</li> </ul>
SDGs 出前講座の実施	<p>小山町内の小・中学校で SDGs を切り口にエシカル消費を学ぶ出前講座を開催した。(236 人受講)</p>
事業者向けエシカル消費啓発動画制作	<p>エシカルな商品を販売している事業者による講演を収録した啓発動画を制作し、啓発サイト「プラス・エシカル」上で配信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者がエシカルな商品やサービスを販売することが、ビジネスチャンスにも繋がることへの理解を促す質問項目を設定し、エシカルを推進している 2 事業者 (Conche (静岡市葵区七間町)、Ananda (静岡市葵区鷹匠)) に講演を依頼し収録</li> </ul> 

## 消費者教育出前講座

## 1 概要

消費者トラブルの未然防止、消費者市民社会の理念普及のため、県民生活センターを拠点に、消費生活相談員及び県消費者教育講師を活用した消費者教育出前講座を実施している。

- 4月1日から施行される成年年齢引下げに伴い、これまで未成年者取消権で保護されていた18歳、19歳の若者が保護の対象から外れるため、より一層若者における消費者被害未然防止に努める必要があることから、昨年度には、高校生の消費者教育を充実させるための「高校生消費者教育出前講座」を開講した。

消費者被害を防止するためには、生徒だけではなく、生徒の保護者も、若者が被害に遭いやすい消費者トラブルの手口を知っておく必要がある。生徒と保護者が共に意識を高めることで、被害防止に大きな効果が期待できることから、引き続き、保護者向けの消費者教育出前講座の周知、実施拡大に努めていく。

## 2 取組状況

## (1) 消費者教育出前講座 実施状況 (令和3年4月～令和4年2月)

地域	大学生		高校生		中学校生		専門学校生		特別支援 学校生		企業・団体職員		高齢者		民生委員等 見守り者		その他		合計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
東部	2	125	1	11	0	0	3	243	0	0	2	27	2	47	5	95	2	68	17	616
中部	0	0	0	0	0	0	7	371	0	0	0	0	0	0	0	0	7	185	14	556
西部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	41	3	23	1	42	0	0	8	106
高校生出前講座	0	0	89	11,987	0	0	0	0	22	678	0	0	0	0	0	0	4	182	115	12,847
合計	2	125	90	11,998	0	0	10	614	22	678	6	68	5	70	6	137	13	435	154	14,125

## (参考) 令和2年度

地域	大学生		高校生		中学校生		専門学校生		特別支援 学校生		企業・団体職員		高齢者		民生委員等 見守り者		その他		R2年度計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
東部	0	0	2	88	0	0	1	80	0	0	4	90	1	32	10	299	0	0	18	589
中部	0	0	0	0	0	0	4	126	0	0	1	133	0	0	1	9	1	15	7	283
西部	2	550	1	102	0	0	0	0	0	0	3	39	1	23	5	79	1	21	13	814
高校生出前講座	0	0	72	8,646	0	0	0	0	24	582	0	0	0	0	0	0	3	254	99	9,482
合計	2	550	75	8,836	0	0	5	206	24	582	8	262	2	55	16	387	5	290	137	11,168

( 2 ) 消費者教育講師の派遣回数 ( 令和 3 年 4 月 ~ 令和 4 年 2 月 )

地域	大学生		高校生		中学校生		専門学校生		特別支援 学校生		企業・団体職員		高齢者		民生委員等 見守り者		その他		合計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
東部	0	0	0	0	0	0	1	80	0	0	0	0	1	12	0	0	1	50	3	142
中部	0	0	0	0	0	0	3	80	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	4	93
西部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	1	6
高校生出前講座	0	0	51	8,936	0	0	0	0	7	282	0	0	0	0	0	0	3	172	61	9,390
合計	0	0	51	8,936	0	0	4	160	7	282	1	6	1	12	0	0	5	235	69	9,631

( 参考 ) 令和 2 年度

地域	大学生		高校生		中学校生		専門学校生		特別支援 学校生		企業・団体職員		高齢者		民生委員等 見守り者		その他		R2年度計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
東部	0	0	1	60	0	0	1	80	0	0	1	23	0	0	0	0	0	0	3	163
中部	0	0	0	0	0	0	2	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	58
西部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校生出前	0	0	38	5,019	0	0	0	0	9	168	0	0	0	0	0	0	3	254	50	5,441
合計	0	0	39	5,079	0	0	3	138	9	168	1	23	0	0	0	0	3	254	55	5,662

( 3 ) 高校生消費者教育出前講座 実施状況

ア 県実施状況推移 ( 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 )

区 分	学校数	令和 4 年度 ( 計画 )	令和 3 年度 ( 見込 )	令和 2 年度 ( 実績 )
県立・市立高校	実施校数	60校	51校	38校
	学校数	95校	95校	95校
県立特別支援学校 ( 高等部 )	実施校数	26校	18校	17校
	学校数	33校	31校	30校
私立高校	実施校数	20校	8校	
	学校数	43校	43校	
実施校 ( 合計 )	実施校数	106校	77校	55校
	学校数	171校	169校	125校
	実施率	62.0%	45.6%	44.0%
実施回数	各学校調整中		123回	99回

イ 令和 4 年度実施状況

区分	学校数	実施校数	実施校数			授業	実施率
			県 出前講座	市町 出前講座	外部講師 の講座		
県立・市立高校	95	78	60	6	0	12	82.1%
県立特別支援学校(高等部)	33	27	26	0	1	0	81.8%
私立高校	43	31	20	2	3	6	72.1%
合計	171	136	106	8	4	18	79.5%